

奈良県告示第百十九号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退があつた。

令和七年六月二十四日

奈良県知事 山下 真

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	辞退年月日
藤原 利治	医療法人友絃会奈良友絃会病院	北葛城郡上牧町服部台五丁目二―一	内科（肢体不自由、腎臓機能障害）	令和五年三月三十一日